

# 第64回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2024年6月22日(土曜日)  
午前10時

**開催場所** 東京都中野区中野四丁目10番2号  
中野セントラルパークサウス B1F [カンファレンス]

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限  
2024年6月21日(金曜日) 午後5時30分

鈴茂器工株式会社

証券コード：6405

## 株主の皆様へ

### ビジョン

# 『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第64回定時株主総会を2024年6月22日（土曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び当社グループの事業の現況と課題等についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 **鈴木 美奈子**

## 目次

---

第64回定時株主総会招集ご通知 ..... 2

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 ..... 6

第2号議案 取締役6名選任の件 ..... 7

---

---

事業報告 ..... 12

連結計算書類 ..... 31

計算書類 ..... 43

監査報告書 ..... 52

---

# 招集ご通知

(証券コード6405)

2024年6月6日  
(電子提供措置の開始日2024年5月30日)

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号  
中野セントラルパークイースト  
**鈴茂器工株式会社**  
代表取締役社長 鈴木 美奈子

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第64回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://suzumo.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、  
「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができ  
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2024年6月21日(金曜  
日)午後5時30分まで**に議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. **日 時** 2024年6月22日（土曜日）午前10時
2. **場 所** 東京都中野区中野四丁目10番2号  
中野セントラルパークサウスB1F「カンファレンス」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい）
3. **株主総会の目的事項**
  - 報告事項** 1.第64期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第64期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件
4. **議決権の行使についてのご案内**  
4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照下さい。

以 上

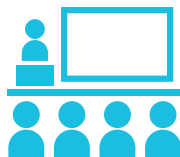
- ~~~~~
- ◎当社は、本総会の招集にあたり、会社法及び当社定款の定めに従い、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容である情報等について電子提供措置をとっておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無に関わらず、従来通り、全ての株主の皆様それぞれにその情報を書面にてお送りいたします。
  - ◎連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」については、株主様にお送りいたします書面には記載しておりません。上記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下の3つの方法がございます。

後記「株主総会参考書類」をご確認の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

※株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主さまの同伴の方を除きます)ので、ご注意ください。

#### 株主総会開催日時

2024年6月22日(土)  
午前10時

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、行使期限までにご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2024年6月21日(金)  
午後5時30分必着

### インターネット



次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」に記載の方法により、行使期限までに賛否をご入力下さい。

#### 行使期限

2024年6月21日(金)  
午後5時30分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇〇

投票日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

氏名 XXXX-XXXX-XXXX

住所 XXXXX

**第1号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

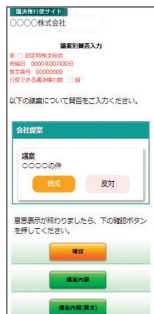
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



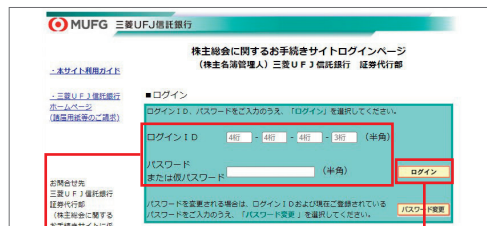
QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力


「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

 0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に企業価値を高めると共に株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けています。株主還元につきましては、連結業績に基づいた総還元性向30%以上(年間)を基準とし、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針といたしており、2024年3月期の期末配当につきましては、次の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式      1株につき金17円  
配当総額              219,806,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役は、全員本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位	在任期間	取締役会 出席状況
1	再任 すずき みなこ 鈴木美奈子	女性	代表取締役社長	20年	100% (18回/18回)
2	再任 たに ぐち 谷口 徹	男性	代表取締役副社長	5年	100% (18回/18回)
3	新任 こしの じゅんこ 越野 純子	女性	—	—	—
4	再任 社外 独立 たか はし 高橋 まさみ 正己	男性	社外取締役	9年	100% (18回/18回)
5	再任 社外 独立 たか はし 高橋 あきお 昭夫	男性	社外取締役	5年	100% (18回/18回)
6	再任 社外 はし もと 橋本 やすし 泰	男性	社外取締役	4年	100% (18回/18回)

**新任** 新任取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立役員候補者



候補者番号

1

すず き み な こ  
鈴木美奈子

生年月日

1961年8月30日生

再任



所有する当社株式の数

1,626,000株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

2003年9月 当社入社 社長室長  
 2004年1月 当社社長室長兼管理本部システム統括部長  
 2004年6月 当社取締役管理本部兼システム統括部長  
 2007年6月 当社常務取締役  
 2016年10月 当社取締役副社長  
 2017年6月 当社代表取締役社長  
 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

・合同会社アン・コーポレーション代表社員

## ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社において豊富な経歴及び経験と見識を備え、現在代表取締役社長執行役員として強いリーダーシップを発揮しこれまでの概念にとらわれない経営改革を実行する等、適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

たに ぐち とおる  
谷口徹

生年月日

1968年7月6日生

再任



所有する当社株式の数

21,500株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

2015年4月 当社入社 経営企画部長  
 2019年6月 当社専務取締役  
 2021年6月 当社取締役専務執行役員  
 2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員  
 2024年4月 当社代表取締役副社長執行役員兼ファクトリー・ソリューション事業本部長（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

・株式会社日本システムプロジェクト取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、経営の監督を適切に行うと共に、豊富な事業経験と幅広い知見に基づくリーダーシップにより、当社グループの継続的成長に貢献しており、今後も更なる活躍が期待されることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

こしの  
**越野**

じゆんこ  
**純子**

生年月日

1969年9月8日生

新任



所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1993年 4月 株式会社日本債権信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行
- 1997年 1月 フィデリティ投信株式会社運用部インベストメント・アナリスト
- 2002年 4月 キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト
- 2006年 2月 ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所インベストメント・アナリスト
- 2012年 4月 モリト株式会社執行役員経営企画部長
- 2015年10月 株式会社大塚家具経営企画室部長
- 2016年 4月 株式会社JVCケンウッド企業戦略部事業開発部長兼経営企画部
- 2019年 4月 同上執行役員経営企画部長
- 2020年 4月 同上執行役員CEO補佐
- 2020年 7月 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長
- 2021年 6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役
- 2022年 6月 株式会社理経社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- ・株式会社理経社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関等のアナリストとして活動し、又、上場企業において経営企画業務に携わってきた経験から、資本・財務政策に関する豊富な経験や知見を有しており、当社グループの資本・財務戦略の立案・実行を牽引していくことが期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

たか はし  
高橋

まさ み  
正己

生年月日  
1945年1月24日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
2,600株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1968年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行  
1991年4月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）英国証券会社社長  
1996年6月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）取締役国際部長  
2002年4月 トーヨーカネツ株式会社代表取締役副社長  
2002年10月 トーヨーカネツソリューションズ株式会社代表取締役社長  
2004年1月 株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長（現任）  
2007年5月 株式会社エコス取締役  
2015年6月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

・株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融・物流・建設・流通・医療等の幅広い分野における経営経験と国内外の豊富なネットワークを当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。選任後も、このような観点から従来の枠組みにとらわれない幅広い見識を当社経営に反映していただき、また、当社の経営監督機能を更に強化するため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号

5

たか はし  
高橋

あき お  
昭夫

生年月日  
1956年3月15日生

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
4,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月 大和証券株式会社入社  
2009年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現株式会社大和証券）専務取締役  
2012年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役員副社長  
2015年4月 株式会社大和インベストメント・マネジメント代表取締役社長  
2017年7月 パイオマス・フューエル株式会社社外取締役（現任）  
2019年6月 当社社外取締役（現任）  
2019年12月 株式会社MTG社外取締役

■ 重要な兼職の状況

・パイオマス・フューエル株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

証券会社、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。選任後も、このような観点からその専門的な知見を当社経営に反映していただき、また、当社の経営監督機能を更に強化するため尽力いただくことを期待しております。



所有する当社株式の数  
0株

#### ■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1990年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）  
入行  
2003年 3月 株式会社ベーシックキャピタルマネジメント出向  
2007年 9月 オリnpas キャピタル ホールディングス アジア エグゼクティブデ  
ィレクター  
2009年 7月 同上日本における代表者  
2014年 6月 株式会社海外需要開拓支援機構執行役員  
2018年 6月 京都きもの友禅株式会社（現株式会社YU-WA Creation Holdings）  
社外取締役（現任）  
2018年 6月 合同会社ブリッジパートナーズ代表社員（現任）  
2020年 6月 当社社外取締役（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

- ・株式会社YU-WA Creation Holdings社外取締役
- ・合同会社ブリッジパートナーズ代表社員

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融機関、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。選任後も、このような観点からその専門的な知見を当社経営に反映していただき、また、当社の経営監督機能を更に強化するため尽力いただくことを期待しております。

- (注) 1. 橋本泰氏は、当社の資本業務提携先であるMizuho Gulf Capital Partners Ltdの指名候補者であります。同氏と当社の間には、上記を除き特別の利害関係はありません。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋正己氏、高橋昭夫氏及び橋本泰氏は、社外取締役候補者であります。高橋正己氏及び高橋昭夫氏は、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
4. 高橋正己氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年になります。
5. 高橋昭夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年になります。
6. 橋本泰氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年になります。
7. 当社と高橋正己氏、高橋昭夫氏、橋本泰氏は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。三氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、また、2024年6月に保険期間が満了した場合、当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

なお、当該保険契約の概要は、次の通りです。

填補の対象となる保険事故に関しては、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の保険会社の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

以上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したに加え、雇用・所得環境の改善により個人消費にも持ち直しの動きがみられ、加えてインバウンド需要の増加により、消費関連の景況感は緩やかに回復してきております。一方で物価上昇や世界的な金融引き締めに伴う影響及び中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが国内経済の景気を下押しするリスクとなる等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

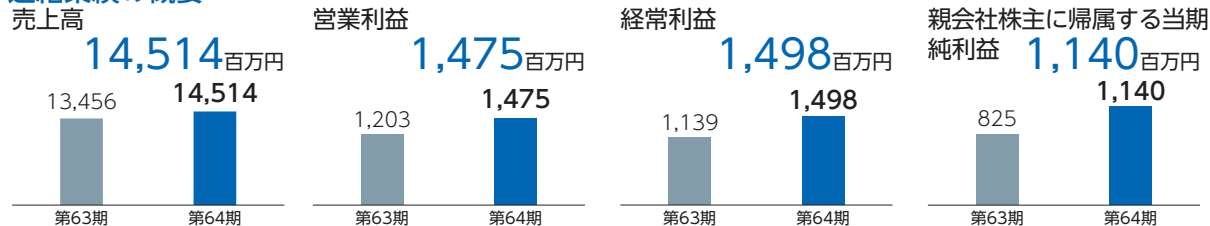
このような環境の下、当連結会計年度は、外食・小売業における機械化や省人化の動きは引き続き継続しており、製品需要は堅調に推移しました。なお、前々連結会計年度より継続していた半導体や部材の供給不足による生産活動への影響は、第1四半期連結累計期間より概ね解消しております。

国内は、原材料価格やエネルギー価格の高騰により、外食・小売業にとっては厳しい事業環境が続いておりますが、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行、インバウンド需要の回復及び人手不足を背景とした省人化の動きは継続し、製品需要は堅調に推移しました。製品・業態別では、ご飯盛付けロボット (Fuwarica) はレストラン・食堂業態における入替需要や新規顧客の拡大、スーパーマーケットからの増設需要やホテル・旅館・給食業態における新規顧客が拡大しました。寿司ロボットは大手回転寿司チェーンからの入替需要が牽引したほか、スーパーマーケットの入替・増設需要が堅調に推移しました。その結果、国内売上高は前連結会計年度を上回りました。

海外は、外食・小売業における人手不足の深刻化や人件費の高騰により、機械化や省人化の動きは引き続き継続しているものの、インフレや金融引き締め、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスクなどを背景に事業者の設備投資意欲は減退しました。地域別では、東アジアや東南アジアは、外食需要の回復が引き続き進んでいること、日系企業の海外進出の増加に伴い製品需要は堅調に推移し、北米においても機械化や省人化の動きを背景に製品需要は堅調に推移いたしました。一方、欧州は、ウクライナ情勢によるエネルギー価格高騰や供給懸念の深刻化に伴う事業者への影響が継続しており、設備投資計画の中止や延期等により売上高が減少しました。その結果、海外売上高は前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、145億14百万円 (前連結会計年度比7.9%増) と前連結会計年度を上回る結果となりました。国内・海外別の売上高の内訳は、国内売上高が102億57百万円 (同14.9%増)、海外売上高が42億57百万円 (同6.0%減) となりました。

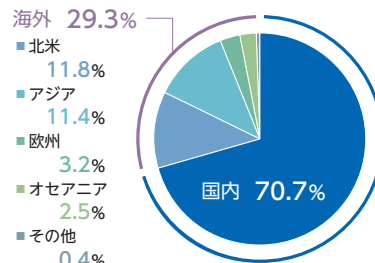
### 連結業績の概要



## 当連結会計年度の国内海外別売上高

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
国内	8,927	10,257	1,330	14.9
海外	4,528	4,257	△271	△6.0
合計	13,456	14,514	1,058	7.9

## 地域別売上高構成比



利益面につきましては、売上高の増加に加えて、米国子会社における棚卸資産の未実現利益消去額が減少したことにより、売上総利益は68億55百万円（同7.6%増）と前連結会計年度を上回りました。営業利益は、前連結会計年度に行った事業成長を見据えた基盤構築に伴う人件費、本社移転に伴う賃借料、基幹システムの入替等に伴う償却費、円安による海外子会社のコスト増を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、一方では海外の売上高減少、燃料費高騰の落ち着きによる荷造運送費の減少、コンサル費用や展示会費用等がコストコントロールの効果により減少し、14億75百万円（同22.5%増）と前連結会計年度を上回りました。経常利益は、前連結会計年度に持分法適用会社Bluefin Trading LLCの持分法による投資損失1億28百万円を営業外費用に計上した影響がなくなり、14億98百万円（同31.5%増）と前連結会計年度を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社の株式会社日本システムプロジェクトの業績が想定よりも悪化したため、同社に係るのれんの減損損失として28百万円を特別損失に計上したものの、関東サービス拠点の統合移転により、旧サービス拠点用地の売却に伴う固定資産売却益として75百万円を特別利益に計上し、11億40百万円（同38.1%増）と前連結会計年度を上回りました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額812百万円であります。その主なものは、製品の金型の投資216百万円、社内システム入替・導入223百万円及び和光サービスセンター建設費用147百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。



#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第61期 (2021年3月期)	第62期 (2022年3月期)	第63期 (2023年3月期)	第64期 (2024年3月期)
売 上 高 (千円)		9,486,060	11,565,869	13,456,190	14,514,840
経 常 利 益 (千円)		920,782	1,543,782	1,139,611	1,498,256
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		683,399	1,070,143	825,917	1,140,819
1株当たり当期純利益		52円88銭	82円96銭	63円93銭	88円23銭
総 資 産 (千円)		14,694,726	16,416,053	17,033,012	18,201,806
純 資 産 (千円)		12,198,060	13,254,066	13,716,179	14,580,807

- (注) 1. 第62期以降の記載金額は、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)適用後の金額であります。
2. 当社は、2022年8月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第61期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

#### (5) 中長期的な会社の経営戦略と事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、1961年に製菓機械メーカーとして創業、そして、1981年に世界初の量産型小型寿司ロボットを開発し、世界の約80カ国に寿司ロボットを販売するグローバル企業へと成長してまいりました。

事業成長と社会的価値向上による企業価値の最大化を図るために、「既存マーケットの拡大と深耕を推進する」「新たな成長分野・事業を構築する」「事業の成長に資する投資を積極的に実行する」の3点を対処すべき重要課題と定め、当社の中長期的な経営戦略を以下のように策定しております。

## ① 成長戦略

### ・国内戦略

当社が市場シェアの約80%を占める寿司ロボットのマーケットは、成熟期を迎えています。このマーケットに続く、未導入の業態や店舗が多く存在する盛付けマーケットの創造を推進します。また、マーケティング・開発体制の強化と社外ネットワークを活用したオープンイノベーションを推進し、「世の中にない」「社会を豊かにする」製品開発を強化します。

### 重点取り組み

- 盛付けロボットのマーケット拡大
- 食品工場向け大型機領域での業界トップの製品確立
- 米飯加工以外の製品開発の強化
- SUZUMOブランドの消費者への浸透

### ・海外戦略

寿司、おむすびなどの米飯食は世界的レベルで認知度が高まっており、市場の拡大が見込まれます。海外マーケットの更なる成長を実現していくために、北米・アジア・欧州の主要3市場の深耕と中東などの第4の市場創造を推進します。

### 北米

日本食の大衆化が進んでおり、既存顧客への深耕と潜在顧客へのアプローチを拡大するため、提携も含めた外部との連携、販売・サービス拠点の拡大、新たな米飯加工品の提案を推進。

### アジア

経済発展に伴い、日本食市場が急速に拡大しており、日系企業の進出サポートや現地企業の商品開発・品質等のコンサルテーションを推進し、「日本食先進国」を拡大させる。

### 欧州

日本食の普及が進む一方、事業者と消費者への日本的米飯食の広がりは限定的。拠点の新設、販売店網の再編を通じて、現地大手事業者との市場拡大に向けた取り組みを推進。

### 中東他

現地や日本の事業者、食材や厨房事業者と事業の垣根を越えて連携し、日本食のバリューチェーンを構築し、米飯市場を創造する取り組みを推進。

### ・新規事業の創出

「社会変化：食のライフスタイル・未来像」「技術基盤：米飯加工関連技術×新技術」「事業ネットワーク：グローバルフードバリューチェーン」の3つのテーマを柱に、自前主義から脱却し、M&A・提携を活用し、外部との共創により、これまでの枠を超えた新製品・新規事業の創出を図ります。



② 資本・財務戦略

事業を成長させるための新製品・新事業投資、設備投資、無形資産投資を積極的に推進し、企業価値の最大化を図ります。

新製品・新事業投資	●外部との共創を積極的に進めるM&A、アライアンス等の投資
設備投資	●新製品開発に伴う金型投資 ●売上規模拡大に伴う生産及び販売能力の拡張への投資 ●生産性の向上を進めるためのITシステム投資
無形資産投資	●事業競争力を向上させる人材、ブランド、研究開発への投資

総還元性向（配当金・自己株式取得）30%以上を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の株主還元を行い、機関投資家及び個人投資家向けIRの積極的な推進と国内外への情報開示を強化してまいります。

株主還元	●総還元性向（配当金・自己株式取得）30%以上 ●配当回数 年2回（中間配当及び期末配当）
資本市場との対話	●機関投資家及び個人投資家IRの積極的推進 ●情報開示の強化
株式インセンティブ	●全グループ従業員（国内）を対象とした「譲渡制限付株式付与制度」の導入 ●当社役員を対象とした「譲渡制限付株式報酬制度」の導入

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社日本システムプロジェクト	東京都中野区	百万円 50	100%	飲食サービス業向けシステム開発及び販売
株式会社セハージャパン	東京都台東区	百万円 30	100%	アルコール系洗浄剤・除菌剤の製造及び販売
Suzumo International Corporation	米国 カリフォルニア州	千US\$ 475	100%	当社製品の販売
Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.	シンガポール タゴール	千S\$ 500	85%	当社製品の販売

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、寿司ロボット、ご飯盛付けロボット及びアルコール製剤等の製造及び販売、POSシステムやセルフオーダーシステムの開発及び販売、配膳ロボットの販売等を行っております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### 当社

本社	東京都中野区	仙台営業所	宮城県仙台市
東京事業所	東京都練馬区	名古屋営業所	愛知県名古屋市
東京工場	埼玉県比企郡	大阪営業所	大阪府箕面市
和光サービスセンター	埼玉県和光市	広島営業所	広島県広島市
札幌営業所	北海道札幌市	九州営業所	福岡県福岡市

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
485名	4名増

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

## (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,960,000株
- (3) 株主数 6,501名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
GULF JAPAN 1	1,797,000株	13.89%
鈴木 美奈子	1,626,000株	12.57%
鈴木 映子	1,626,000株	12.57%
合同会社アン・コーポレーション	1,237,480株	9.57%
鈴茂器工取引先持株会	624,680株	4.83%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	546,500株	4.22%
立花証券株式会社	268,200株	2.07%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	214,500株	1.65%
岩本 庄司	200,000株	1.54%
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	197,000株	1.52%

(注) 持株比率は、自己株式(30,180株)を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株2,900株	1名

- (注) 1. 当事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間内及び当社による無償取得事由等の定め  
に服する当社普通株式(譲渡制限付株式)です。  
2. 上記の株式の数は、2023年7月時点のものです。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

2024年3月31日現在

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 美奈子	合同会社アン・コーポレーション代表社員
代表取締役副社長	谷 口 徹	株式会社日本システムプロジェクト取締役
取締役	高 橋 正 己	株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長
取締役	高 橋 昭 夫	バイオマス・フューエル株式会社社外取締役
取締役	橋 本 泰	株式会社YU-WA Creation Holdings社外取締役 合同会社ブリッジパートナーズ代表社員
常勤監査役	河 野 淳	
監査役	村 井 淳 也	村井法律会計事務所代表 弁護士、公認会計士
監査役	中 島 敬 方	学校法人ミスパリ学園ビューティ&ウェルネス専門職 大学教授

- (注) 1. 取締役高橋正己氏、高橋昭夫氏及び橋本泰氏は、社外取締役であります。また、高橋正己氏及び高橋昭夫氏は東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役村井淳也氏及び中島敬方氏は、社外監査役であります。また、村井淳也氏及び中島敬方氏は東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役村井淳也氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
- ①取締役高橋正己氏の兼職先である株式会社ロイヤルメディカルクラブと当社との間には特別の関係はありません。
  - ②取締役高橋昭夫氏の兼職先であるバイオマス・フューエル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
  - ③取締役橋本泰氏の兼職先である株式会社YU-WA Creation Holdings及び合同会社ブリッジパートナーズと当社との間には特別の関係はありません。
  - ④監査役村井淳也氏の兼職先である村井法律会計事務所と当社の間には特別の関係はありません。
  - ⑤監査役中島敬方氏の兼職先である学校法人ミスパリ学園ビューティ&ウェルネス専門職大学と当社の間には特別の関係はありません。

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役・監査役・執行役員、当社の国内子会社の取締役・監査役・執行役員、当社の海外子会社の取締役・監査役・執行役員のうち、当社又は当社国内子会社に籍をおく者、及び当社又は当社国内子会社の役員と当社海外子会社の役員を兼務している者が対象となります。被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	株式報酬	
取締役	5名	103百万円	33百万円	7百万円	145百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(19百万円)	(—)	(—)	(19百万円)
監査役	3名	19百万円	—	—	19百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(9百万円)	(—)	(—)	(9百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記業績連動報酬（金銭報酬）の内容は、3.(6)取締役の個人別の報酬等に関する決定方針の④に記載の通りです。なお、上記業績連動報酬（金銭報酬）の算定に用いた業績指標の実績は、当連結会計年度の当社グループの売上高14,514百万円、営業利益1,475百万円、営業利益率10.2%、ROE 8.1%であります。
3. 上記業績連動報酬（株式報酬）の内容は、3.(6)取締役の個人別の報酬等に関する決定方針の⑤に記載の通りです。なお、当事業年度における譲渡制限付株式の交付状況は、「2.(5)当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載しております。

①対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額3,000万円以内とし、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。対象取締役は、当該取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年32,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。

②譲渡制限付株式割当契約の概要

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます）を締結するものとします。

ア 譲渡制限の内容

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」といいます）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」といいます）。

イ 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」といいます）が満了する前に上記アのいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、下記ウの定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

ウ 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、上記イに定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記アに定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

## エ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

この場合において、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2003年6月27日開催の第43期定時株主総会において年額2億5,000万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

また、2021年6月29日開催の第61期定時株主総会において、上記当社取締役の金銭報酬年額2億5,000万円の範囲内で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬等として支給する金銭報酬債権年額を3,000万円以内とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は2名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2000年6月28日開催の第40期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### (6) 取締役の個人別の報酬等に関する決定方針

#### ① 取締役の個人別の報酬等に関する決定方針の決定の方法

2021年2月10日開催の取締役会決議により決定し、その後、2021年6月29日、2022年3月23日及び2023年5月19日の取締役会決議により一部変更しております。

#### ② 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）により構成するものとし、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）は、各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映するものとする。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成するものとする。

#### ③ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。



- ④業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬（金銭報酬）の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映したものとす。各事業年度の業績指標には、売上高、営業利益、営業利益率及びROE（いずれも連結決算ベースの目標値に対する達成度合い（以下本号及び次号において「業績達成度合」という））を用いるものとし、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された額を業績連動報酬（金銭報酬）として毎年、一定の時期に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

- ⑤業績連動報酬（株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く。以下、本号において同じ）に対し、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬として、原則、毎年一定の時期に付与する。また、当該譲渡制限付株式の決定については、以下の条件に従うものとする。

- ア 各取締役に付与する株式の個数は、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された金額を付与時における株価で除して算出した数を踏まえて決定する。
- イ 譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額3,000万円以内とし、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額とする。
- ウ 譲渡制限付株式として発行又は処分される当社株式の数は、年32,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数は合理的な範囲で調整される）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない金額とする。

- ⑥基本報酬の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額又は業績連動報酬（株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、取締役のインセンティブが適切に機能するように、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの比率は役位によって異なるが、役位が上位であるほど基本報酬の比率は低下し、中期経営計画に定める目標値を達成した場合



の報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下の通りとなる。

代表取締役社長執行役員

基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝50:50:0

取締役副社長執行役員

基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝56:22:22

⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会より委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないものとする。

⑧当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会からの委任を受けた代表取締役社長執行役員の鈴木美奈子が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、当該権限を取締役会が委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長執行役員に委任することが合理的であると考えられるからであります。

代表取締役社長執行役員は、上記取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づいて、取締役の役位、職責、在任年数、当社の実績、従業員給与の水準を踏まえて当該事業年度に係る取締役の個人別報酬額を決定しており、取締役会は、当該決定内容は取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

## (7) 社外役員に関する事項

### ①社外取締役の当事業年度における主な活動状況

- ア 取締役会への出席状況については、当事業年度開催の取締役会全18回のうち、取締役高橋正己氏、取締役高橋昭夫氏及び取締役橋本泰氏共に全回出席となっております。
- イ 取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要については、高橋正己氏は、金融・物流・建設・流通・医療等の幅広い分野における経営経験等を活かし、取締役会をはじめ適宜、必要な助言・提言を行いました。高橋昭夫氏は、証券会社、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験等を活かし、取締役会をはじめ適宜、必要な助言・提言を行いました。また、橋本泰氏は、金融機関、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験等を活かし、取締役会をはじめ適宜、必要な助言・提言を行いました。

### ②社外監査役の当事業年度における主な活動状況

- ア 取締役会への出席状況については、当事業年度開催の取締役会全18回のうち、監査役村井淳也氏及び監査役中島敬方氏共に全回出席となっております。また、監査役会の出席状況については、当事業年度開催の監査役会全14回のうち、監査役村井淳也氏及び監査役中島敬方氏共に全回出席となっております。
- イ 取締役会及び監査役会における発言状況については、業務監査等の観点からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 子会社の監査の状況

当社子会社のSuzumo International Corporationは、Hotta Liesenberg Saito LLPの監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性が確保できないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

### (5) 会計監査人が過去2年間に受けている業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付けで発表した処分の内容

#### ① 処分対象

太陽有限責任監査法人

#### ② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

### ③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」は、次の通りであります。

- ① 当社及び当社企業グループ会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、継続的な発展を追求し『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を社訓として制定し、当社代表取締役がその精神を全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点としている。

当社グループの取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたっている。統括的な組織としては、当社社長直轄の監査室が法令・定款に適合しているかを内部監査を行うことにより確認すると共に、重要な事項については、顧問弁護士や会計監査人に指導・助言を得て取り組めるような専管組織として位置付けられている。

当社グループは、反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることにしている。

また、当社は当社グループの取締役及び使用人等がコンプライアンス上、疑義ある行為があったとの情報があれば、常勤監査役、監査室長に連絡し適正な対応をとることにしている。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理することとしている。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは「情報セキュリティー」や「品質リスク」を未然に防ぐと共に軽減する危機管理組織を設置している。情報セキュリティーについては管理部門が情報セキュリティーポリシーに基づいて情報の収集と取扱いの管理を徹底している。また、生産部門におい

ては、ISO9001の品質マネジメントシステムを中心として適正な品質と品質の改善ができる品質保証体制の更なる充実と従業員の環境・安全に取り組んでいく組織として「安全衛生委員会」が設けてある。

不測の事態が発生した場合には、当社社長指揮下の「緊急対策本部」を設けて情報収集と社内外への情報開示を行うと共に、原因の究明と再発防止策に努めることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び監査役の役員構成であり、それぞれ高い見識、専門知識、経験をもって職務遂行に努めている。定例の取締役会は毎月1回開催し重要な事項の決定並びに取締役の業務執行報告を実施している。また、適宜必要かつ重要な事項については臨時の取締役会を開催している。また、取締役会には全ての監査役が出席し業務監査機能の強化を図っている。

業務の運営については、将来の事業環境の変化を踏まえ中期経営計画及び各年度予算計画を立案し、具体的な施策を実施している。

なお、組織的には「経営会議」、「営業会議」、「開発会議」などを通して業務の効率的推進を図っている。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する担当部署として監査室が位置付けされている。経営については、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うこととしている。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととする。なお、補助すべき期間は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとし、監査役に当該報告を行った者が報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないこととする。また、監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書や業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。なお、

監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っている。

また、監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制の整備を行うこととしている。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ① 当社グループの取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、継続的な発展を追求し『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を社訓として制定し、当社代表取締役がその精神を全使用人に対して各種会議や朝礼等を通じて伝達することにより、法令並びに社会倫理を遵守するための取り組みを継続的に行っております。それに伴い、法令・定款を遵守し統制のとれた行動ができていくかを内部監査により確認し、適切な業務運営にあっております。

また、当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断について、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制その他の対応に関する事項を定めると共に、基本契約書への反社会的勢力排除条項の記載、警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携等、関係を遮断する体制を構築しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に保存・管理しております。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける「情報セキュリティ」については、管理部門が情報セキュリティポリシーに基づいて情報の収集と取扱いの管理を徹底しております。「品質リスク」については、生産部門がISO9001の品質マネジメントシステムを中心として、品質保証体制の更なる充実に取り組んでおります。また、毎月開催の安全衛生委員会において、従業員の環境・安全に関する取り組みを実施しております。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
 社外取締役3名を含む取締役5名は、取締役会規則に基づき、原則月1回開催（当事業年度は18回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、各取締役の業務執行報告を行っております。  
 業務の運営については、毎月開催の経営会議、開発会議、営業会議などを通して効率的推進を図っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
 当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うことにより、子会社の経営管理を実施しております。経営企画部主催により、毎月開催している経営報告会等において、子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、情報の共有化を図ると共に重要案件の協議を行っております。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
 当社では、当期において監査役から監査役スタッフを置く必要があるとの申し出は受けておりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、経営会議、営業会議その他の重要な会議への出席、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて、当社グループの経営状況を監視しております。更には、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行い、取締役及び使用人等から定期的な報告を受け、内部統制システムの構築及び運用状況の確認をしております。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制システムを整備・運用しております。年1回の内部監査を実施することで内部統制の有効性及び適正性の評価・検証を行い、その結果について担当役員及び代表取締役に報告の上、内部統制報告書を提出しております。

以上

（注） 本事業報告に記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)	科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>10,692,674</b>	<b>9,685,674</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,006,935</b>	<b>1,802,682</b>
現金及び預金	6,017,416	4,865,751	買掛金	571,231	504,671
受取手形及び売掛金	1,542,113	1,577,115	1年以内返済予定の長期借入金	56,109	60,545
電子記録債権	311,653	168,167	未払金	296,973	403,422
棚卸資産	2,562,521	2,762,466	未払費用	208,482	219,847
その他	267,105	312,173	未払法人税等	289,024	168,848
貸倒引当金	△8,136	－	未払消費税等	113,106	4,375
<b>固定資産</b>	<b>7,509,132</b>	<b>7,347,338</b>	賞与引当金	221,888	204,918
<b>有形固定資産</b>	<b>5,984,965</b>	<b>5,968,967</b>	その他	250,118	236,053
建物及び構築物	2,001,638	1,578,410	<b>固定負債</b>	<b>1,614,063</b>	<b>1,514,150</b>
機械装置及び運搬具	80,483	105,298	長期借入金	153,860	209,969
工具器具備品	327,011	279,155	退職給付に係る負債	1,208,389	1,140,102
土地	3,522,922	3,664,888	役員退職慰労引当金	3,720	2,880
建設仮勘定	5,590	328,153	資産除去債務	150,315	57,701
その他	47,319	13,061	その他	97,778	103,497
<b>無形固定資産</b>	<b>539,098</b>	<b>452,468</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,620,998</b>	<b>3,316,833</b>
ソフトウェア	532,713	－	<b>純資産の部</b>		
のれん	－	33,051	<b>株主資本</b>	<b>14,356,242</b>	<b>13,607,847</b>
その他	6,385	419,417	資本金	1,154,418	1,154,418
<b>投資その他の資産</b>	<b>985,067</b>	<b>925,901</b>	資本剰余金	1,001,696	998,054
投資有価証券	47,349	36,801	利益剰余金	12,216,103	11,476,082
繰延税金資産	673,244	607,053	自己株式	△15,975	△20,707
その他	272,153	289,726	その他の包括利益累計額	189,750	83,197
貸倒引当金	△7,680	△7,680	為替換算調整勘定	269,954	181,693
<b>資産合計</b>	<b>18,201,806</b>	<b>17,033,012</b>	退職給付に係る調整累計額	△80,204	△98,495
			非支配株主持分	34,814	25,134
			<b>純資産合計</b>	<b>14,580,807</b>	<b>13,716,179</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>18,201,806</b>	<b>17,033,012</b>



## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	14,514,840	13,456,190
売上原価	7,659,538	7,087,274
売上総利益	6,855,301	6,368,916
販売費及び一般管理費	5,380,020	5,165,045
営業利益	1,475,280	1,203,871
営業外収益	28,748	68,250
受取利息及び配当金	2,422	1,491
為替差益	1,934	39,875
持分法による投資利益	9,899	—
保険解約返戻金	8,000	13,296
その他	6,491	13,587
営業外費用	5,772	132,509
支払利息	3,529	2,191
譲渡制限付株式関連費用	1,319	1,747
持分法による投資損失	—	127,492
その他の営業外費用	923	1,078
経常利益	1,498,256	1,139,611
特別利益	75,603	128,234
投資有価証券売却益	—	128,234
固定資産売却益	75,603	—
特別損失	28,862	31,667
固定資産除却損	218	825
役員退職慰労金	—	5,400
抱合せ株式消滅差損	—	25,441
減損損失	28,644	—
税金等調整前当期純利益	1,544,997	1,236,178
法人税、住民税及び事業税	470,701	461,772
法人税等調整額	△73,829	△55,825
法人税等合計	396,872	405,947
当期純利益	1,148,125	830,231
非支配株主に帰属する当期純利益	7,306	4,313
親会社株主に帰属する当期純利益	1,140,819	825,917

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,154,418	998,054	11,476,082	△20,707	13,607,847
当期変動額					
剰余金の配当			△400,797		△400,797
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,140,819		1,140,819
自己株式の処分		3,641		4,732	8,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	3,641	740,021	4,732	748,395
当期末残高	1,154,418	1,001,696	12,216,103	△15,975	14,356,242

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	181,693	△98,495	83,197	25,134	13,716,179
当期変動額					
剰余金の配当			－		△400,797
親会社株主に帰属する 当期純利益			－		1,140,819
自己株式の処分			－		8,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	88,261	18,291	106,552	9,680	116,232
当期変動額合計	88,261	18,291	106,552	9,680	864,628
当期末残高	269,954	△80,204	189,750	34,814	14,580,807

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社セハージャパン 株式会社日本システムプロジェクト Suzumo International Corporation Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数	1社
会社の名称	Bluefin Trading LLC

#### (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社日本システムプロジェクトの決算日は2月29日であります。その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない……………移動平均法による原価法を採用しております。

株式等

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、原材料、仕掛品……………総平均法を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産…………… (イ) リース資産以外の有形固定資産  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。  
建物 3～50年  
工具器具備品 2～20年  
(ロ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- ②無形固定資産…………… (イ) リース資産以外の無形固定資産  
定額法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。  
(ロ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- ③長期前払費用…………… 均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

##### ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### ④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売及びアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

### 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」（前連結会計年度116,988千円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結計算書類計上額
繰延税金資産	673,244
繰延税金負債と相殺前の金額	714,374

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の種類を検討し、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジュールリング結果に基づき、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。

### ②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれております。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 受取手形割引高        | 10,700千円    |
| 2. 受取手形裏書譲渡高      | 34,361千円    |
| 3. 電子記録債権譲渡額      | 167,293千円   |
| 4. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,095,021千円 |
| 5. 期末日満期電子記録債権    |             |

連結会計年度末日満期電子記録債権の会計処理については、振込期日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債権が、連結会計年度末日の残高に含まれております。

電子記録債権	16,140千円
--------	----------

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,960,000株	—	—	12,960,000株

## 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	34,014株	4,066株	7,900株	30,180株

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加	4,066株
譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少	7,900株

## 3. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	206,815	16	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	193,982	15	2023年9月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
2024年6月22日開催予定の定時株主総会に、次の通り付議しております。

- ①配当金の総額……………219,806千円
- ②配当の原資……………利益剰余金
- ③1株当たり配当額……………17.00円
- ④基準日……………2024年3月31日
- ⑤効力発生日……………2024年6月24日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、同様の管理を行っております。

##### ②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額160千円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	209,969	206,428	△3,540
負債計	209,969	206,428	△3,540

3. 金融商品の時価の区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		206,428		206,428

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	米飯加工機械 関連事業	
日本	10,257,824	10,257,824
アジア	1,653,787	1,653,787
北米	1,715,652	1,715,652
欧州	468,842	468,842
オセアニア	357,439	357,439
その他の地域	61,294	61,294
顧客との契約から生じる収益	14,514,840	14,514,840
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	14,514,840	14,514,840

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）前受金	121,834
契約負債（期末残高）前受金	146,522

- ・ 契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。
- ・ 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は121,834千円でありませ

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

**資産除去債務に関する注記**

## 1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、一部の事務所及び営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から17年～20年と見積り、割引率は国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	57,701千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	91,608千円
時の経過による調整額	1,005千円
期末残高	150,315千円

**1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	1,125円00銭
1株当たり当期純利益	88円23銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)	科目	当期 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2023年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>8,517,710</b>	<b>7,815,379</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,570,591</b>	<b>1,422,688</b>
現金及び預金	4,664,546	4,001,494	買掛金	450,396	413,364
受取手形	51,452	64,722	リース債務	35,444	31,943
電子記録債権	180,560	154,899	未払金	261,518	369,593
売掛金	1,424,452	1,263,653	未払費用	171,983	166,946
商品	15,417	10,059	未払法人税等	277,084	143,742
製品	910,322	1,068,987	未払消費税等	101,620	—
原材料	797,108	683,780	前受金	37,163	36,317
仕掛品	352,886	415,856	預り金	21,297	58,077
貯蔵品	2,526	2,315	賞与引当金	214,083	202,704
前払費用	88,459	90,199	<b>固定負債</b>	<b>1,308,258</b>	<b>1,132,652</b>
関係会社短期貸付金	15,820	—	リース債務	75,718	86,303
未収入金	2,229	3,670	長期未払金	6,125	6,125
その他	11,927	55,739	退職給付引当金	1,083,508	989,932
<b>固定資産</b>	<b>7,739,174</b>	<b>7,491,927</b>	資産除去債務	142,905	50,291
<b>有形固定資産</b>	<b>5,883,531</b>	<b>5,892,945</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,878,849</b>	<b>2,555,341</b>
建物	1,914,384	1,533,533	<b>(純資産の部)</b>		
構築物	65,709	25,033	<b>株主資本</b>	<b>13,378,036</b>	<b>12,751,965</b>
機械及び装置	55,732	69,254	<b>資本金</b>	<b>1,154,418</b>	<b>1,154,418</b>
車両運搬具	3,491	7,232	<b>資本剰余金</b>	<b>1,001,696</b>	<b>998,054</b>
工具器具備品	315,700	264,850	資本準備金	982,960	982,960
土地	3,522,922	3,664,888	その他資本剰余金	18,736	15,094
建設仮勘定	5,590	328,153	<b>利益剰余金</b>	<b>11,237,897</b>	<b>10,620,200</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>477,711</b>	<b>381,383</b>	利益準備金	110,000	110,000
ソフトウェア	476,136	111,213	その他利益剰余金	11,127,897	10,510,200
ソフトウェア仮勘定	—	269,511	別途積立金	1,800,000	1,800,000
電話加入権	—	659	繰越利益剰余金	9,327,897	8,710,200
その他	1,574	—	<b>自己株式</b>	<b>△15,975</b>	<b>△ 20,707</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,377,931</b>	<b>1,217,598</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,378,036</b>	<b>12,751,965</b>
投資有価証券	160	160	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,256,885</b>	<b>15,307,307</b>
関係会社株式	491,142	491,142			
出資金	5,970	5,970			
長期貸付金	11,641	13,251			
関係会社長期貸付金	114,179	—			
長期前払費用	22,674	47,028			
破産更生債権等	587	125			
差入保証金	171,646	172,095			
会員権等	15,400	15,400			
繰延税金資産	530,653	460,326			
保険積立金	21,555	19,778			
貸倒引当金	△7,680	△ 7,680			
<b>資産合計</b>	<b>16,256,885</b>	<b>15,307,307</b>			

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高	11,792,058	10,718,832
売上原価	6,452,931	5,819,914
売上総利益	5,339,127	4,898,918
販売費及び一般管理費	4,226,448	4,082,678
営業利益	1,112,678	816,239
営業外収益	153,149	164,610
受取利息及び配当金	146,252	158,324
その他	6,897	6,286
営業外費用	1,388	1,844
譲渡制限付株式関連費用	1,319	1,747
その他の営業外費用	—	96
その他	68	—
経常利益	1,264,439	979,005
特別利益	75,540	128,234
投資有価証券売却益	—	128,234
固定資産売却益	75,540	—
特別損失	48	237,516
固定資産除却損	48	379
抱合せ株式消滅差損	—	25,441
関係会社株式評価損	—	211,694
税引前当期純利益	1,339,932	869,724
法人税、住民税及び事業税	391,764	298,033
法人税等調整額	△70,326	△18,287
法人税等合計	321,437	279,745
当期純利益	1,018,494	589,978

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 別途積立金
当期首残高	1,154,418	982,960	15,094	998,054	110,000	1,800,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,641	3,641		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			3,641	3,641		
当期末残高	1,154,418	982,960	18,736	1,001,696	110,000	1,800,000

残高及び変動事由	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	8,710,200	10,620,200	△ 20,707	12,751,965	12,751,965
当期変動額					
剰余金の配当	△400,797	△400,797		△400,797	△400,797
当期純利益	1,018,494	1,018,494		1,018,494	1,018,494
自己株式の取得					
自己株式の処分			4,732	8,374	8,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	617,696	617,696	4,732	626,070	626,070
当期末残高	9,327,897	11,237,897	△15,975	13,378,036	13,378,036

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、原材料、仕掛品 ……総平均法を採用しております。

貯蔵品 ……最終仕入原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 …… (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

工具器具備品 2～20年

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産 …… (イ) リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用 …… 均等償却しております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前事業年度まで、独立掲記して表示しておりました「電話加入権」（当事業年度659千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	計算書類計上額
繰延税金資産	530,653
繰延税金負債と相殺前の金額	571,656

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の種類を検討し、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジュールリング結果に基づき、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社投融資の評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	計算書類計上額
関係会社株式	491,142
関係会社短期貸付金	15,820
関係会社長期貸付金	114,179

(2)識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討した上で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をすることとしております。また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。

②主要な仮定

関係会社投融資の評価の検討は、各関係会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 受取手形割引高	10,700千円
2. 受取手形裏書譲渡高	34,361千円
3. 電子記録債権譲渡高	116,313千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	3,992,469千円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	283,803千円
短期金銭債務	40,739千円
長期金銭債権	114,179千円
6. 期末日満期電子記録債権	
期末日満期電子記録債権の会計処理については、振込期日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債権が、期末残高に含まれております。	
電子記録債権	14,584千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,160,263千円
仕入高	350,623千円
営業取引以外の取引高	151,657千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 30,180株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	34,672千円
関係会社株式評価損	64,820千円
会員権評価損	2,143千円
電話加入権評価損	1,006千円
貸倒引当金	2,351千円
未払事業税等	21,265千円
未払金	9,756千円
賞与引当金	66,432千円
退職給付引当金	331,770千円
役員退職慰労金	1,875千円
一括償却資産	1,794千円
減価償却超過額	6,448千円
資産除去債務	43,757千円
株式報酬費用	34,037千円
業績連動報酬費用	21,721千円
繰延税金資産小計	643,854千円
評価性引当額	△72,197千円
繰延税金資産合計	571,656千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	41,002千円
繰延税金資産の純額	530,653千円

### 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Suzumo International Corporation	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)	715,123	売掛金	207,231

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 資産除去債務に関する注記

### 1. 資産除去債務の概要

本社及び一部の営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

### 2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から17年～20年と見積り、割引率は国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	50,291千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	91,608千円
時の経過による調整額	1,005千円
期末残高	142,905千円

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,034円67銭

1 株当たり当期純利益 78円77銭

## 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

鈴茂器工株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久塚 清 憲 ㊞

公認会計士 上西 貴 之 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

鈴茂器工株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

鈴 茂 器 工 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 河 野 淳 (印)

社外監査役 村 井 淳 也 (印)

社外監査役 中 島 敬 方 (印)

(注) 監査役村井淳也及び中島敬方は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

中野セントラルパークサウス B1F「カンファレンス」  
東京都中野区中野四丁目10番2号

交通

JR 中央線・総武線／東京メトロ 東西線 中野駅北口より徒歩5分

※お越しの際は公共交通機関をご利用下さい。会場には当総会用の駐車場のご用意はございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

